

令和8年2月9日

### 質問に対する回答について

令和8年度川崎市木材利用促進業務委託プロポーザルへの応募に際し、以下のとおり質問を頂きましたので、回答致します。

No.	項目	質問内容	回答
1	フォーラム運営支援に関する確認	会員向けメールマガジンの配信ツール、配信リスト管理などは、発注者側で用意されますか。もしくは過去使用したツールを運用できますか。	配信ツールは発注者側で用意しません。Eメールをお使いください。配信リストについては、令和7年度末のものをお渡しします。年度途中にリスト先が変更になった場合は、その都度リストを更新していただきます。
2	フォーラム運営支援に関する確認	ホームページ、SNS等の活用による情報発信の記事は受託者が作成するのでしょうか。もしくは発注者が作成するのでしょうか。	受託者に作成していただきます。
3	フォーラム運営支援に関する確認	「フォーラムのブランド化」について、想定している具体的な到達イメージがあればご教示ください。 また、評価にあたり重視される観点があれば併せてご教示ください。	川崎市木材利用促進フォーラムのブランド化の到達イメージについては、建物のオーナーや建築関係者、木工関係者等、市内で木材に関わる取組をしようとする方が、相談先としてフォーラムに相談されることを考えております。評価にあたり重視する観点は、フォーラムの認知度向上に資する広報戦略となっているかです。
4	フォーラム運営支援に関する確認	フォーラムの合同部会（作業部会及び行政部会）とは具体的にどのような団体が、どのような取り組みをされていますでしょうか。	川崎市木材利用促進フォーラムの会員企業や会員自治体が参加する部会となっており、主に会員同士の情報共有や、川崎市からの案内を行うものです。
5	SNS等を活用した木材利用促進に係る普及啓発	効果測定指標（KPI）の目標はありますか（例：リーチ数、エンゲージメント率等）。また、広告出稿（有料プロモーション）は委託費に含める想定でしょうか。	KPIの目標は設定しておりません。広告出稿は委託費に含まれます。KPIの目標を設定した上で御提案ください。
6	SNS等を活用した木材	過去の実績（SNS発信の使用媒体、投稿頻度、反響状況）があればご教	主にInstagram、note、YouTubeを活用しております。反響等につき

	利用促進に 係る普及啓 発	示ください。	ましては、各媒体を御確認ください。 Instagram <a href="https://www.instagram.com/kawasaki_kizukai/?hl=ja">https://www.instagram.com/kawasaki_kizukai/?hl=ja</a> Note <a href="https://note.com/mokuzaiforum">https://note.com/mokuzaiforum</a> YouTube <a href="https://www.youtube.com/@mokuzai_forum/shorts">https://www.youtube.com/@mokuzai_forum/shorts</a>
7	SNS 等を活 用した木材 利用促進に 係る普及啓 発	SNS 等による情報発信について「月 4回以上」とありますが、以下の点 についてご教示ください。 ・同一内容を複数媒体に投稿した場 合の回数の考え方 ・再投稿、シェア投稿等の扱い ・投稿形式（通常投稿、イベント 告知、報告投稿等）の制限有無	・同一内容を複数媒体に投稿した 場合は、1回とします。 ・再投稿、シェア投稿等の扱いに ついては、回数にカウントしませ ん。 ・投稿形式（通常投稿、イベント 告知、報告投稿等）の制限有無 については、それぞれ1回とカウ ントします。
8	ビジネスマ ッチングに 関する確認	過年度のビジネスマッチング実績 (参加者数、成果事例)をご教示く ださい。	note を御確認ください。また、成 果事例につきましては、参加者に 対し、マッチング成果の報告を求 めていないことから、把握してお りません。
9	ビジネスマ ッチングに 関する確認	林産地視察等の実施に伴う旅費・宿 泊費は委託費に含まれる理解でよろ しいでしょうか。ご参考までに過年 度の視察人数と日数、会場、かかつ た旅費、事務局の人数をご教示く ださい。	林産地の視察等は参加する事業者 の自己負担となるため、委託費に 含みません。
10	市民向け木 材利用促進 イベントの 実施等に關 する確認	過年度の「優しい木のひろば」の来 場者数、出展者数、運営体制をご教 示ください。	note を御確認ください。優しい木 のひろばは、木材利用促進フォー ラムの会員有志による実行委員会 形式で実行します。本市と受託者 はその事務局になることから、出 展者やグランツリー武蔵小杉との 調整、会場設営等の事務局業務全 般を行っていただきます。
11	市民向け木	「優しい木のひろば」の出展者募集	出展者募集は受託者主体となりま

	材利用促進イベントの実施等に関する確認	は受注者主体で実施する理解でよろしいでしょうか。また、出展者のワークショップ等で使用する木材などの材料や送料は出展者の負担、もしくは委託費に含まれるのでしょうか。	す。出展者のワークショップ等で使用する木材などの材料や送料は出展者の負担となります。
12	市民向け木材利用促進イベントの実施等に関する確認	「優しい木のひろば」の出展者のワークショップとは別に委託事業者自らワークショップ等の企画の発案・運営を行うのでしょうか。	本市としてワークショップ等の企画立案等を行うものではありません。仕様書3（4）に記載しております通り、受託者には ①林産地と連携した本市の木材利用促進に繋がる取組等を紹介し、イベント参加者に効果的にPRできる仕組みやベースの提案・実施 ②出展者やグランツリー武蔵小杉と連携したコンテンツの企画・実施を行っていただきます。
13	市民向け木材利用促進イベントの実施等に関する確認	「優しい木のひろば」のチラシの想定発注部数を教えてください。また、WEB制作は、既存の公式ホームページ（ <a href="https://kawasaki-mokuzaiforum.com/hiroba/">https://kawasaki-mokuzaiforum.com/hiroba/</a> ）を使用して、情報を更新する認識で合っていますでしょうか。	A4両面、A3二つ折12ページをそれぞれ2,000部程度想定しております。 既存の公式ホームページは残し、令和8年度の優しい木のひろば専用に新たにホームページを立ち上げていただきます。
14	市民向け木材利用促進イベントの実施等に関する確認	「イベントは実行委員会を設置して運営を行う」とありますが、以下についてご教示ください。 ・意思決定の主体 ・トラブル発生時の最終的な対応責任の所在	・意思決定の主体については実行委員会を立ち上げ、その中で意思決定を行います。 ・トラブル発生時の最終的な対応責任の所在については、トラブルの原因、内容によって異なります。また、グランツリー武蔵小杉のスペースを借用してイベントを実施するため、グランツリー武蔵小杉と調整の上、会場使用に関するルール等を遵守していただきます。特にイベント参加者以外の一般の来館者も多い会場となりますので、交通整理などに配慮していただくことになります。

15	市民向け木材利用促進イベントの実施等に関する確認	「やさしい き のひろば」の過年度実績（来場者数、出展数）をご教示ください。 また、例えば「優しい木のひろば」と同時開催で実施し、実施回数を1回とみなすことは可能でしょうか。	note を御確認ください。 優しい木のひろばについて1回、やさしい き のひろばについて1回以上、それぞれ実施していただきます。
16	市民向け木材利用促進イベントの実施等に関する確認	「やさしい き のひろば」の出展者募集は受注者主体で実施する理解でよろしいでしょうか。また、出展者のワークショップ等で使用する木材などの材料や送料は出展者の負担、もしくは委託費に含まれるのでしょうか。	出展者募集は受託者主体となります。出展者のワークショップ等で使用する木材などの材料や送料は出展者の負担となります。
17	市民向け木材利用促進イベントの実施等に関する確認	「やさしい き のひろば」の出展者のワークショップとは別に委託事業者自らワークショップ等の企画の発案・運営を行うのでしょうか。	本市としてワークショップ等の企画立案等を行うものではありません。
18	市民向け木材利用促進イベントの実施等に関する確認	「やさしい き のひろば」のチラシの想定発注部数を教えてください。 また、仕様書にWEBやSNS等の情報発信の記載がありませんでしたが、仕様外の認識でしょうか。	A4両面、1,000部程度想定しております。WEBに関しては、既存のホームページを更新していただきます。SNSに関しては仕様書3(2)SNS等を活用した木材利用促進に係る普及啓発に記載しております。
19	実施計画書 4	「技術者届」について、技術者に求められる資格・実績要件はありますか。また業務体制の最低配置人数はありますか。	資格・実績要件、最低配置人数は設けておりませんが、評価項目として、本業務委託に適した経歴等を有する人員を必要な人数確保していること、当該業務に関連した契約実績があるて、業務遂行に有益な知見があると判断できることとしております。